



No.362
6月号

あたごふれあい人権文化センターだより

2024年6月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター

住所：〒682-0846

鳥取県倉吉市鴨河内1818-2

電話：0858-28-5440 (FAX 兼)

E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより「心ゆたかに」に関するご意見・ご要望をお寄せください。

令和6年度「男女共同参画週間」(6/23～6/29)

キャッチフレーズ “ だれもがどれも選べる社会に ”

男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重し、文化的・社会的につくられた「女性」や「男性」のイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。

男女共同参画社会を実現するための5つの必要なもの

①男女の人権の尊重

男性も女性も同じように一人の人間として尊重され、性別に関わりなく、個性と能力を発揮できる機会を確保する必要があります。

②社会における制度または慣行についての配慮

「男性は仕事やリーダー的役割を担い、女は家事やケア役割を担う」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が経済的にも社会的にも対等に活動が行えるように社会の制度や慣行のあり方を考える必要があります。

③政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

④家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動などができるようにする必要があります。

⑤国際的協調

男女共同参画づくりのためには、国際社会と共に歩むことが大切です。男女共同参画に関連深い各種条約や国際会議における議論等について周知徹底し、他の国や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。



男女ともに自分らしく生きるために



女性らしく、男性らしくという性別役割分担意識は、「こうしなくてははいけない」という固定観念となり、自分らしい生き方を阻害してしまうという側面も持っています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という意識は年々減っているものの、いまだ特に高齢において賛成の割合が高くなっています。自分には性別役割分担意識が無くても、親や周囲から固定観念を押し付けられることで、生き方の制限を受けることも出てきます。

性別役割分担意識は、男性の生きづらさにも影響しています。例えば、このような経験はありませんか。

- ・毎日残業が多く、仕事と生活のバランスが取りにくい。
- ・育児休業の取得を言い出しにくい職場の雰囲気があった。

「男らしくあれ」と育てられてつらい思いをしたり、男性が育児参画をすることを職場で理解されなかったりと、悩んでいる人も数多く存在します。この意識は、性別問わず仕事や家庭において、自らの希望や能力に沿った形で自分らしく生きることを難しくしてしまっているのです。

(裏面につづく)

差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課

TEL 0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター

TEL 0858-28-5440



「令和モデル」の実現に向けて

人生100年時代を迎え、家族の姿は変化し人生は多様化しています。しかし、有償労働時間が男性、無償労働時間が女性に大きく偏るなど、依然として、固定的な性別役割分担が残っています。

近年、主に若い世代の理想とする生き方は、変わってきています。このような変化を捉え、未来を担う若い世代が、理想とする生き方、働き方を実現できる社会を作ることこそが、今後の男女共同参画社会の形成の促進において重要でしょう。このことが、家族の姿が変化し、人生が多様化する中で、全ての人の活躍にもつながるものと考えられます。

今こそ、固定的性別役割分担を前提とした長時間労働等の慣行を見直し、「男性は仕事」「女性は家庭」の「昭和モデル」から、全ての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる社会、「令和モデル」に切り替える時です。

「令和モデル」とは

「昭和モデル」

- ・いわゆるサラリーマンの夫と専業主婦から成る世帯を前提とした制度
- ・固定的な性別役割分担を前提とした長時間労働や転勤を当然とする雇用慣行



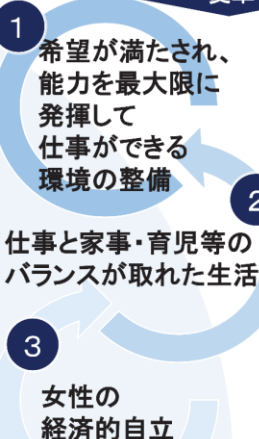
新しい生活様式・働き方

- ・若い世代を中心に、生活様式、働き方についての考え方が変化、多様化
- ・家族の姿の変化、人生の多様化
単独世帯、ひとり親世帯、共働き世帯の増加

変革

「令和モデル」

職業観・家庭観が大きく変化中、
全ての人が
希望に応じて、
家庭でも仕事でも
活躍できる社会の実現へ



- 柔軟な働き方の浸透、勤務時間にかかわらず仕事の成果を評価され、昇進を目指すことができる環境の整備
- 指導的役割に占める女性を増やすための取組の加速
- 再就職の際、またはキャリアアップを目指す際に能力やスキルを向上できるよう、リスキリング等の機会の提供
- 長時間労働の是正
- 男性の育児休業取得の促進
職場での業務の見直し、効率的な業務配分
- 男女間賃金格差の是正
- 成長分野への円滑な労働移行
能力向上支援、デジタル人材の育成等
- 女性の就労の壁となっている制度・慣行の見直し
- 養育費を支払うのは当然であるという意識の定着

男女共同参画社会の実現に向けて、以前からさまざまな法律や制度が制定されていますが、いまだ根深い課題として家庭・組織・社会の中に存在しています。男女共同参画について私たち一人ひとりの意識変革、行動が求められます。

みなさんには、ぜひ「性別によって人生の可能性が決定されるのではなく、それぞれが一人の人間として活躍できる社会とはどんな社会なのか？」と考えて頂きたいと思います。

※内閣府男女共同参画局ホームページ、令和5年版男女共同参画白書参照

男女共同参画フォーラム 2024・第1回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座

トモカジ
女性活躍は共家事で決まる！～スーパー主夫が教えます！男性が家事に向かう秘策～
山田 亮さん(スーパー主夫・社会福祉士)

日 時: 6月22日(土)13:30～15:30

○倉吉市男女共同参画推進まちづくり表彰 表彰式(13:30～14:00)

○男女共同参画啓発講演会(14:00～15:30)

会 場: 倉吉市交流プラザ 視聴覚ホール

- ・入場無料
- ・託児あり(希望の方は6月10日までに倉吉市人権政策課(TEL22-8130)までお申し込みください。)



6月のあたごふれあいサロン

日 時: 6月21日(金) 13:30～

内 容: 押絵ショルダーバッグづくり

参加費: 1,200円程度

※参加される方は、右の中から図柄を選んで6月6日(木)までに、あたごふれあい人権文化センター(☎28-5440)までお申し込みください。

(図柄)

①



②



③



④

